

1. 病児保育室おおきな樹 登録書類郵送～利用までの流れ

書類郵送

① **登録資格**を確認してください。

- ・ 満11ヶ月～小学校3年生までのお子さま
- ・ 町田市・八王子市・相模原市・川崎市在住

② **必要書類**をご用意ください。

※印刷が難しい方、どうしても書類をとりにこれないという方はお電話でご相談ください。

【印刷】 おおきな樹、町田市のホームページより

【配布】 併設する稲垣耳鼻咽喉科医院の待合室から
町田市役所子ども生活部子育て推進課から

ご自由にお持ちください



③ 書類を記入し、**おおきな樹へ郵送**してください。

封筒には差出人の住所も記入し、しっかりと封をして送ってください。

〒194-0013

東京都町田市原町田 6-22-15 病児保育室おおきな樹 宛

④ 不明な点がありましたらお電話かメールでご連絡ください。

※お電話は当日のお預かり状況によって繋がりにくい場合がございます。

Tel 042-794-7954

✉ ookinaki@inagaki-hoiku.com

確認・登録

⑤ おおきな樹に書類が到着後、迅速に登録処理をいたします。

※土日祝と重なると数日かかる可能性があります。

登録完了

⑥ ご利用案内をご自宅へ郵送します。

届いた案内をよく読み、ご家庭内での共有をお願いします。



⑦ **利用資格**を満たしていれば、翌開室日よりご利用いただけます。

- ・ 満1歳～小学校3年生までのお子さま
- ・ MR(麻疹・風疹)の1回目を接種済み

2. 必要書類と記入の注意点

【全員】 町田市病児・病後児保育事業利用登録申請書

- ① こちらでコピーをとり、町田市控と施設控とさせていただきます。
3枚複写の書式をお持ちの方は、町田市控と施設控えの2枚を同封してください。保護者控が同封していた場合、こちらで破棄させていただきます。
- ② 申請者は保護者のどちらでも構いません。
- ③ 施設名は正確にご記入ください。通っていない場合は空欄でOKです。
一時保育もご記入ください。例) まちだ保育園 (一時保育)
- ④ 保護者以外・一緒に住んでいないという場合でも、災害など万が一のときに連絡可能な親族等がいましたらご記入ください。
- ⑤ (該当者のみ) 兄・姉がすでに登録している、または今回2名以上同時に登録する場合、それぞれご記入ください。

町田市病児・病後児保育事業利用登録申請書 (Form 1) の概要。①から⑤までの記入ポイントが示されています。

【全員】 病児保育室「おおきな樹」利用登録申込書

- ① 書式の年度が違って問題ありません。
- ② 園名は正確にご記入ください。上と同様に(一時保育)もご記入ください。
例) 鶴川フェリシア幼稚園、つながりづくり保育園 α
- ③ 休職中、勤務先が決まっていない場合は未記入で構いません。
- ④ 予防接種は1回目が済んでいれば、済に○をしてください。
次行の感染症歴と予防接種歴を間違えて記入する方が多いのでご注意ください。
※感染症歴はかかったことがなければ未記入でお願いします。
- ⑤ 薬・食物アレルギーに関しては、「薬名・食材名」「自宅、園における現時点での対応」を詳しく教えてください。

病児保育室「おおきな樹」利用登録申込書 (Form 2) の概要。①から⑤までの記入ポイントが示されています。

【対象園に在籍する登録希望者のみ】 お迎えサービスに関する同意書

お迎えサービス対象の園に在籍している方がご登録いただけます。
(一時保育は不可です)
対象施設はホームページのお迎えサービスのご案内でご確認ください。

保護者に代わって体調の悪いお子さまを園にお迎えに行き、病児保育を利用するために病院を受診させるサービスです。

捺印がない場合は申し訳ございませんが書類を受理できません。留意事項に同意いただいた上で、サインと捺印を忘れずをお願いします。

病児保育お迎えサービスに関する同意書 (Form 3) の概要。①の同意事項が示されています。